

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

松阪市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県松阪市

3 地域再生計画の区域

三重県松阪市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は台高山脈と高見山地が広がり、自然豊かで四季折々の情景が楽しめ、その自然で育った世界ブランド「松阪牛」の産地である。また、製造業が盛んで、本市の売上高の約 33%を占めており、その内、食料品製造業と非鉄金属製造業がそれぞれ約 20%を占めている。

人口は、1970 年以降増加していたが、2004 年以降は死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が強まっている。また、2008 年頃から転出が転入を上回る社会減が続いており、その結果、2005 年の 168,973 人をピークに本市の人口は減少に転じ、2020 年現在は 163,384 人となっている。この傾向は今後も続くと予測され、国立社会保障・人口問題研究所の 2018 年推計によれば 2025 年には 153,412 人になるとの推計も出ている。また、合計特殊出生率は近年上昇傾向にあるものの（2018 年には 1.50）、人口置換水準に届かない状況が続いており、高齢化率は上昇している。

そのような中、近年では有効求人倍率が若干改善傾向にあるものの、専門・技術職や保安職、建設・採掘等の業種においては、継続的に人材不足が発生しており、少子高齢化により更にその傾向が強まる恐れがある。

また、人口減少により、更に空家が増加することが見込まれ、空家の有効活用や取壊し等の対応が必要となる。

人口維持のためには「働く場の充実」が必要で、いかに地元雇用に繋げていく

かが重要になるとともに、市民に地域の魅力を知ってもらうことや、地元への愛着を深めてもらうことで定住を進める必要がある。

これらの課題に対応するため、次に掲げる基本目標の達成に取り組み、持続可能なまちづくりの実現をめざす。

- ・基本目標 1 住みたい・住み続けたいまちをつくる
- ・基本目標 2 結婚・出産の希望がかない、次世代を担う子どもを健やかに育てるまちをつくる
- ・基本目標 3 地域産業の活性化により雇用を生み、みんながいきいきと働けるまちをつくる
- ・基本目標 4 地域の絆を深め、安全で安心な住みよいまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア エ	総合的にみて松阪市は住み よいまちと感じる人の割合	73.3%	80.0%	基本目標 1 基本目標 4
イ	子どもたちがのびのび育つ 環境への満足度	2.89/5	3.10/5	基本目標 2
	子どもたちが安心して教育 を受けられる環境への満足 度	2.93/5	3.15/5	
ウ	いきがいをもって働ける魅 力ある環境への満足度	2.57/5	2.85/5	基本目標 3
エ	住民自治協議会（住民協議会 ）のまちづくり活動に参加し ている人の割合	20.9%	40%	基本目標 4
	市民と行政との協働を推進 するまちづくりの満足度	2.87/5	3.05/5	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

松阪市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 住みたい・住み続けたいまちをつくる事業

イ 結婚・出産の希望がかない、次世代を担う子どもを健やかに育てるまちをつくる事業

ウ 地域産業の活性化により雇用を生み、みんながいきいきと働けるまちをつくる事業

エ 地域の絆を深め、安全で安心な住みよいまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 住みたい・住み続けたいまちをつくる事業

地域資源の活用や魅力発信、移住相談体制の充実、空家バンクの推進、働く場所にとらわれないテレワーク等の環境整備や支援、人口定住のために必要な都市機能及び生活機能の確保、定住自立圏域での連携した取組、学ぶ場の充実など、全国の方が関心を持って行ってみたい、住みたいと思えるような移住・定住を促進する事業。

イ 結婚・出産の希望がかない、次世代を担う子どもを健やかに育てるまちをつくる事業

出逢いの支援、妊娠から出産・子育てまでの途切れのない支援、妊産婦への支援と育児力の向上、不妊や不育症に悩む家庭への支援、未就学児への支援、放課後児童クラブの充実、学力の向上、意欲的に学ぼうとする子どもの育成など、出産・育児・教育の各ステージにおける支援を充実させ、次世代を担うすべての子どもたちが健やかに育つ環境をつくる事業。

ウ 地域産業の活性化により雇用を生み、みんながいきいきと働けるまちを

つくる事業

地域産業の経営基盤の強化とそれを支える人材の確保、農林水産業の振興、観光客の誘客、新たな産業の創出への支援、企業誘致・投資促進、地元企業の育成支援、雇用の確保、起業しやすい環境の整備、多様な働き方ができる環境づくりなど、みんながいきいきと働くことができる社会をめざし、仕事と生活の調和の実現に向けた事業。

エ 地域の絆を深め、安全で安心な住みよいまちをつくる事業

地域コミュニティの活性化、スポーツと連動したまちづくり、防災・減災対策、防犯対策、交通安全対策や啓発活動など、安全で安心な、地域が主体となったまちづくりに向けた事業。

※なお、詳細は松阪市総合計画の第4章地方創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,300,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月～8月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに松阪市公式ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで